

文化と税制に関する国際比較研究 —オランダ、イタリア、日本の比較研究を中心として—

プロジェクト代表者：後藤和子（経済学部・教授）

1. 研究の概要

(1) 研究の課題

1980年代以降、アメリカばかりでなく、ヨーロッパや日本においても発展が著しい文化領域の税制に関して、どのような税制が導入されたのか、導入の背景や効果等に関して、ヨーロッパ諸国と日本の調査を行う。文化領域の税制は、例えば、美術館等への寄付に対する個人所得税や法人税の減免、文化ファンドへの投資のタックス・クレジット（税額控除）、文化財所有者への固定資産税の減免等、租税支出であるため税本来の目的である税収を上げることは矛盾する。そのため、文化政策目的の政策課税、あるいはインセンティブとしての税制という意味合いを持つと考えられる。しかし、その理論的根拠に関しては、まだ明確な理論が存在しないため、国際比較と理論研究を通して、明らかにしてみたい。

特に、創造的産業の集積や、創造性へのインセンティブとして、税制がどのような機能を果たし得るのか、インセンティブの理論、契約と組織の理論や創造的産業の研究を踏まえて検討してみたい。

(2) 研究の経緯

2007年5月に開催された韓国文化経済学会の国際学会に討論者として招待され、創造的産業の1つである映画産業の国際浸透に関する討論を行い、創造的産業の国際競争力に関する理論と現状に関する知見を深めることができた。

また、創造的産業へのインセンティブの1つである税制に関して行ってきた国際共同研究の成果を国際学会誌に掲載することができた。創造的産業へのインセンティブの1つとしての税制に関しては、他に、10月～12月にかけて Canon ヨーロッパ財団のフェロウシップで来日したイタリア・カタニーニ大学の Anna Mignosa とともに共同研究を行い、更に、1月には文化庁の調査で、オランダ、イギリス、フランスを訪問しインタビュー調査を行うなど国際的な動向を把握することができた。

その結果、文化領域における税制は、1980年代以降、直接支援が中心であったヨーロッパ諸国でも発展してきていること、それは、文化遺産の保存と活用、美術館ストックの増加など従来の文化政策の枠組みを超えて、文化アントレプレナーを促進する文化ファンドなどへも広がり、創造的産業の集積やインキュベーションにも関わっていることが分かった。

2, プロジェクト研究の成果 (出版物、学会発表ほか)

< 著書 >

後藤和子「第4章 創造性へのインセンティブと都市政策」佐々木雅幸+NIRA『創造都市への展望』(学芸出版, 2007年)

< 論文 >

・ kazuko Goto, Discussion for Market Sizes, Varieties and Production costs of films in international trade,

Public support for arts and culture and the development of cultural economics, (2007年5月)

・ Kazuko Goto and Sigrid hemels, Charitable giving and Tax incentives: Japan, the Netherlands, and the U.S., Tax note international (2007年10月)

・ 後藤和子「オランダにおけるボックス課税導入の背景とその評価をめぐって」日本財政学会第64回予稿集 (2007年10月)

< セミナー記録 >

・ S.Hemels&後藤和子, Tax incentive for the arts: the case of the Netherlands, (財政学研究, 2007年5月)

< 学会・研究会発表 >

・ Kazuko Goto, Discussion for Market Sizes, Varieties and Production costs of films in international trade, KACE International conference(ソウル世界貿易センター, 2007年5月)

・ 後藤和子, 「オランダにおけるボックス課税導入の背景とその評価をめぐって」日本財政学会第64回大会, 2007年10月

・ A.Mignosa&Kazuko Goto, Public choice for cultural heritage, 京都大学大学院セミナー (2007年10月)

・ Kazuko Goto, Anna Mignosa, Lyudmilla Petrova, Tax incentives as a tool for cultural policy: the experience of Japan, Italy and Bulgaria (Association for cultural economics international, Boston, 2008 June)

・ 後藤和子・則本浩佑「政策課税としての文化税制—その理論的根拠と望ましいデザイン」(文化経済学会<日本>大会, 2008年7月)